

基本目標**4** 交流とにぎわいのあるまち

- 22 商工業・新産業
- 23 観光
- 24 農業
- 25 企業誘致
- 26 就労・勤労者支援

商工業・新産業

1 目的

企業の経営力の強化と魅力ある商店街づくりを進め、新たな産業や特産品の創出を図り、産業を活性化させること。

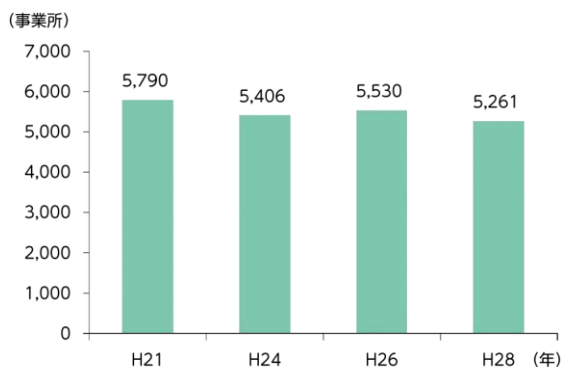
2 指標

指標名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	指標の説明
みしま経営支援ステーション相談件数	3,054 件	3,100 件	みしま経営支援ステーション（M-ステ）における市内事業者からの相談件数（年間）
経営革新計画承認件数	198 件	270 件	県の経営革新計画の承認を受けた事業所数（H11年度からの累計）

3 現状と課題

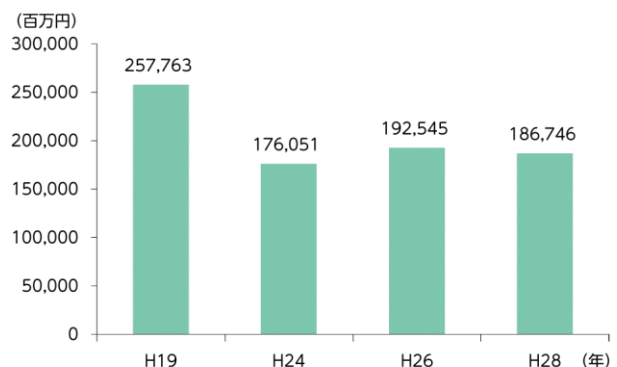
- ネット通販利用の増加など消費構造が変化し、新型コロナウイルス感染症の影響などにより景気が後退するなか、時代に対応した個店の魅力向上、新たな製品の開発、事業形態の変更や多角化、販売方法の見直しなど、経営力のさらなる強化が求められています。
- みしま経営支援ステーション（M-ステ）を平成25年度（2013年度）に設立し、支援活動を展開していますが、さらなる周知と活用が求められています。
- 事業者の高齢化が進み、事業承継の進め方などに不安を抱える事業者も多く、その対応が求められています。
- 地域資源を生かした特産品のPRと販路拡大が必要ですが、全国でさまざまな取組が行われており、農商工連携を進めるための事業者間で情報共有する仕組みの構築など、新商品の創出や販路拡大につながる工夫が求められています。
- イベントの実施など、中心市街地の回遊を進める取組を実施していますが、商店への来店に必ずしもつながっていないとは言えず、にぎわいの創出から地域経済の循環を生み出す仕組みの構築が求められています。

市内の事業所数



資料：経済センサス

小売・卸売業年間商品販売額



資料：商業統計、経済センサス

4 施策の方向

(1) 良好な経営基盤の確保

① 経営力強化の支援

- 中小企業や組合の経営力強化に向けて、みしま経営支援ステーション（M-ステ）におけるワンストップ支援機能を充実させ、経営に関する相談支援を強化するとともに、企業の事業継続力向上のためのBCP策定を支援します。

② 情報技術などを用いた生産性の向上

- 企業の生産性向上を支援するために、ICTやAIなどの情報技術や先端設備の導入を促進し、生産基盤の強化を図ります。

③ 事業承継の推進

- 事業を担う人材の確保を進めるため、関係機関との連携による事業の承継から創業までの一体的な支援を実施するとともに、経営者と後継者とのマッチング機会の創出に努めます。

(2) 商業・商店街のにぎわい創出

① 商店街のにぎわい支援

- 商店街での消費につながる効果的なイベントの仕組みづくりを検討するとともに、まちなみ景観の創出や商店街の買物環境の整備、空き店舗対策の推進などにより、来訪者の回遊性の向上に努めます。

② 個店の魅力づくり

- 個店の魅力向上を図るために、みしま経営支援ステーション（M-ステ）による伴走支援や専門家を活用した特色ある個店づくりを推進し、インターネットやICTを活用した販路開拓を支援します。

(3) 工業の振興と新産業の創出・育成

① 工業の振興と新産業・新サービスの創出

- みしま経営支援ステーション（M-ステ）を中心に、新産業に取り組む企業の掘り起こしやビジネスマッチングなどによる新産業の創出を図るとともに、経営革新による新製品・新サービスの創出を支援します。

② ファルマバレープロジェクトの推進

- 県や県東部地域の市町、関係機関などと連携し、ファルマバレープロジェクトを推進するとともに、ビジネスマッチングの機会創出を図ります。

(4) 創業支援

① 創業者の育成と支援

- みしま経営支援ステーション（M-ステ）を活用したワンストップ相談支援や、経営者へのセミナー開催などの各種事業展開により、新規創業や企業内第二創業を支援します。

(5) 特産品のPR・ブランド化

① 特産品のPR・ブランド化

- 箱根西麓三島野菜をはじめ、市内の農畜産物などを活用したPRイベントを開催するなど、特産品のブランディング化を推進するとともに、新商品開発を促進し農商工連携や6次産業化を支援します。

5 関連する計画

- ◆ 商工業戦略アクションプラン

1 目的

本市ならではの強みを磨き上げ、国内外から観光客の誘客を図り、消費行動を誘発し、まちを活性化させること。

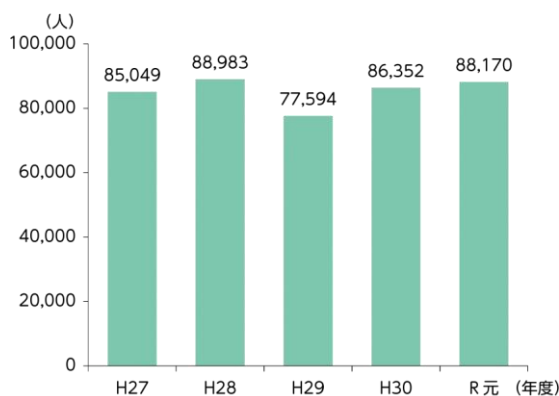
2 指標

指標名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	指標の説明
三島観光案内所来訪者数	88,170 人	90,000 人	三島観光案内所への来訪者数（年間）
三島市の宿泊者数	373,006 人	400,000 人	市内宿泊施設の宿泊客数（年間）

3 現状と課題

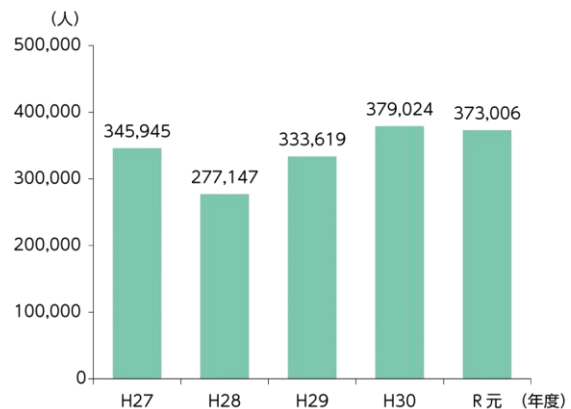
- 東京～大阪のゴールデンルート上に位置し、富士・箱根・伊豆のハブとしての地の利を生かし、観光誘客、市内外の各種団体と連携した取組を進めていく必要があります。
- 国内の人口が減少するなか、訪日外国人旅行者の誘客と受入環境の整備が必要となっています。
- 旅行が多様化し情報収集の方法も変化しており、的確な情報発信とニーズに対応した商品開発が求められています。
- 市内での滞在時間が短く市外での消費額の方が多いため、市内での滞在時間を延ばし、消費を拡大させる仕組みづくりが必要です。
- 年間100万人以上の来場者がある三島スカイウォークや日本遺産に登録された箱根八里など観光客が多く訪れる箱根西麓エリアから市街地へ、観光客を誘導する取組が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により大きなダメージを受けた観光業は、予防と両立した、地元、県内、国内、海外の4段階の戦略の再構築が求められています。
- 三島駅前に位置する楽寿園は、中心市街地にも隣接するため、入園者数の増加を図ることで、市内回遊を促進し、街中の活性化やにぎわいの創出に寄与することが求められています。

観光案内所来訪者数



資料：三島市観光協会

本市の宿泊者数



資料：静岡県の観光の動向

用語集参照

ゴールデンルート／新型コロナウイルス／ハブ／三島スカイウォーク

4 施策の方向

(1) 観光資源づくり

① 回遊性向上

- 多くの観光客が訪れる三島スカイウォークや伊豆フルーツパーク、山中城跡などがある箱根西麓エリアと、三嶋大社や楽寿園、源兵衛川などがある市街地エリアを結び、市内での滞在時間を延ばすとともに、回遊性向上に向けた取組を進め、市内での消費を促進します。

② 観光資源の充実と活用

- 官民連携による地域資源の発掘や既存の観光資源の魅力向上と活用により、新たな観光ポイントやルートを開発を進めます。
- スポーツ資源を活用した観光推進、交流促進、地域活性化を促進します。

③ 着地型旅行の推進

- 関係機関との協働により、歴史文化や自然環境などの地域資源を生かした体験型、滞在型の旅行商品の開発と販売を促進します。

④ 社会情勢に対応した観光推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響による、新しい生活様式などに対応した新たな観光振興を図るため、地元、県内、国内、海外の4段階の戦略の再構築を行い、持続可能な観光を目指します。

(2) 観光ネットワークづくり

① 広域観光交流拠点の活用

- 三島駅南口広域観光交流拠点を活用し、周辺エリアを含む地域の魅力の発信などにより、さらなる観光振興を図ります。

② 市内各種団体との連携強化

- より魅力的な観光事業を推進するために、旅行業者や一般社団法人三島市観光協会、三島市ふるさとガイドの会などの関係団体などとの連携を強化します。

③ 広域連携の強化

- 富士・箱根・伊豆の玄関口として滞在型の観光を推進するために、美しい伊豆創造センターなどの広域団体とともに、世界遺産「富士山」、「韮山反射炉」や日本遺産「箱根八里」、世界認定の伊豆半島ジオパークをはじめ、交通結節点、近隣市町との広域連携を強化します。
- 自転車を活用した周遊・滞在型観光（サイクルツーリズム）を推進するため、県東部地域スポーツ産業振興協議会（E-spo）などと連携し、自転車の走行環境整備の検討や、サイクリストの受入環境の充実、情報発信などの取組を推進します。

(3) 訪日外国人旅行者の楽しめる観光地づくり

① 訪日外国人旅行者向けコンテンツの充実

- 外国人観光客がより楽しめる観光コンテンツの充実に向けて、体験・交流型のアクティビティ・イベントメニューの拡充や、ハブ機能を活用したコンテンツの造成に努めます。

② 受入体制の強化

- 外国人観光客がより利用しやすい環境づくりを目指して、道路標識や案内サイン、観光サイト、SNSなどの多言語化やWi-Fi整備、キャッシュレス決済の整備を推進します。

(4) 効果的なプロモーションの実施

① 効果的なプロモーションの実施

- デジタルマーケティングを進め、ターゲットに即したメディアによる効果的な情報発信や広域連携、官民協働による観光プロモーションを積極的に展開します。

5 関連する計画

◆観光戦略アクションプラン

◆インバウンド誘客戦略

農業

1 目的

地域の特性を生かした農業による農業者の経営の安定と所得向上、生産力の強化により、地域農業を活性化させること。

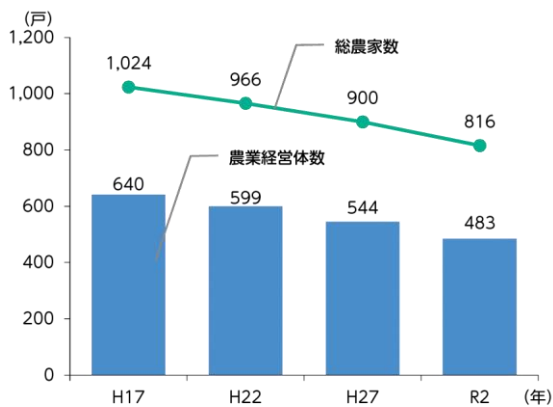
2 指標

指標名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	指標の説明
青年等就農計画認定数	8人	14人	新たに農業を営む意欲のある青年農業者等の経営計画の認定数（累計）
担い手への農地集積	298.24ha	328.24ha	認定農業者等の農地利用面積

3 現状と課題

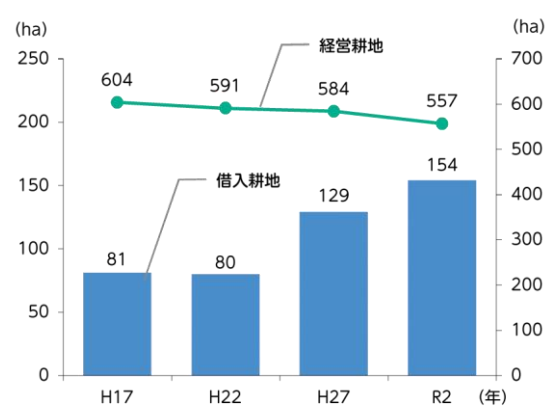
- 全国的に農家数の減少と農業者の高齢化が進んでいます。
- 令和2年（2020年）の農林業センサスによると本市の総農家数は平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの5年間で9.3%減少するとともに、基幹的農業従事者の平均年齢は67.2歳と高齢化が進み、後継者のいない農家が多くなっているという現状があります。
- 生産量を維持するための労働力の確保と地域農業を支える担い手の確保のため、農家の経営規模の拡大が必要になっています。
- 箱根西麓三島野菜などの農畜産物のブランド化を進めていますが、さらなるブランド化による高付加価値化を進め、地域農業を活性化していくことが求められています。
- 農作業の効率化や省力化、生産性の向上を図るため、ICTなどを活用したスマート農業の推進が求められています。
- 箱根西麓の丘陵地にある農地は作土が深く野菜の生産に適していますが、機械化が進まず作業の効率化が難しい現状があります。
- 有害鳥獣の生息数が年々増加しており、農作物被害への対応が求められます。
- 農業者の高齢化により、将来的な農地の利用が不明確であり、荒廃する農地の増加が懸念されるため、将来的な利用の把握と担い手への農地の集積が求められています。

総農家数と農業経営体数



資料：農林業センサス

経営耕地と借入耕地の面積（農業経営体）



資料：経済センサス

用語集参照

ICT／スマート農業／農林業センサス／ブランド化

4 施策の方向

(1) 地域農業の活性化

① 担い手の育成・確保

- 認定農業者の育成・確保を行うとともに、異業種などからの新規就農者の受入体制を強化し、新たな担い手の確保に努めます。

② 地場農畜産物のブランド化の推進

- 箱根西麓三島野菜やそのほかの地場農畜産物のブランド化を推進し、農工商連携や6次産業化の促進により、新商品開発や高付加価値化を図ります。また、地場農畜産物を地元で消費する地産地消を推進します。

③ 安全・安心な農業の推進

- 安全・安心な農産物の供給のため、環境にやさしい農業を推進し、有機農業やGAPなどの取組を推進します。

④ 畜産の振興

- 食肉の安定的な供給の確保と畜産の振興を支えるため、静岡県食肉センターの再編を支援します。

⑤ 地域資源を生かした交流の推進

- 自然にふれる機会や農業に親しむ食農体験を実施するとともに、里山景観などを保全し利活用するボランティア団体などの育成・支援を推進します。

(2) 労働力の確保・省力化の推進

① ICTの導入支援

- 産地に適した機械の検証や省力化の検討、さらには農業機械の共同利用化などを検討するとともに、最先端の植物工場や最新のICTを導入したスマート農業などの導入支援に努めます。

② 農福連携の推進

- 障がいのある人の就労の場を生み出すとともに、農業での新たな労働力の確保のため、農福連携に取り組みます。

(3) 農業基盤整備の推進

① 農業生産基盤の整備

- 県営事業などの農地・農道整備の推進による生産基盤と営農環境の整備や老朽化した農業用施設の更新、維持管理に努めます。

② 農地の適正な管理

- 担い手への農地の集積・集約を進め、荒廃農地の発生防止に努めるとともに、有害鳥獣被害対策に地域ぐるみで取り組み、農地の適正な管理に努めます。

5 関連する計画

◆ 農業振興地域整備計画書

◆ 人・農地プラン



▲ ドローンの活用



▲ 農福連携

用語集参照

ICT/GAP/スマート農業/地産地消/ブランド化

基本目標4 交流にぎわいのあるまち
22 新産業・
23 観光

24 農業

25 企業誘致

26 就労・勤労者支援

企業誘致

1 目的

企業誘致や市内企業の定着により、税収と多様な働く場を確保し、地域産業を高度化・活性化させること。

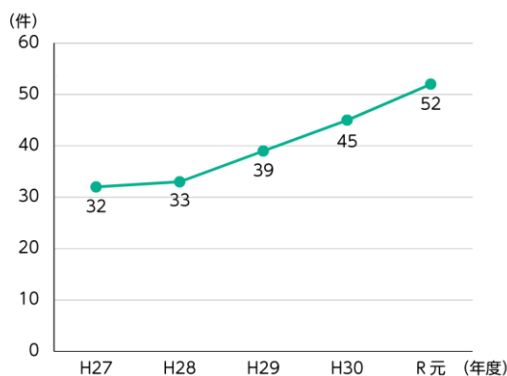
2 指標

指標名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	指標の説明
企業誘致数	52社	71社	企業を誘致した件数 (H18年度からの累計)

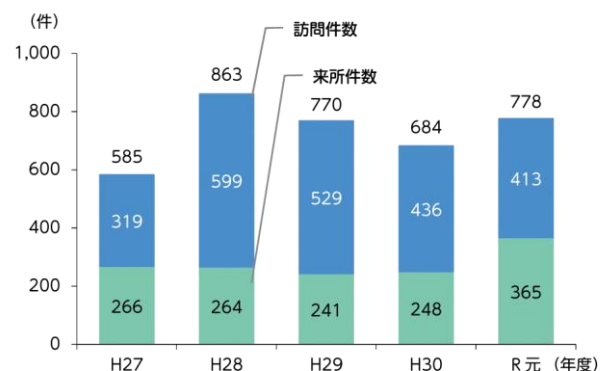
3 現状と課題

- 企業の立地は、新たな税収の確保、地域の雇用創出など、市政運営や地域経済にさまざまな波及効果が期待できるため、関係機関と連携した積極的な誘致活動を進めていく必要があります。
- 若年層の人口流出の原因の一つに、市外への就労に伴う転居があり、市内に若い世代が働きたいと思える魅力ある企業を増やしていくことが必要になっています。
- ICTの進展や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、テレワークをはじめとした働き方に変化が生じていることから、その変化に柔軟に対応した企業誘致が必要になっています。
- 本市への進出を希望する企業や市内移転、拡張を検討する企業が求める面積や単価など条件に見合う用地が不足しており、新たな産業用地の創出などの対策が必要になっています。

企業誘致の実績
(H18年度からの累計)



企業誘致の活動実績



4 施策の方向

(1) 企業立地の推進

① 誘致活動の推進

- 企業や金融機関などへの訪問と定期的な情報交換を行い、企業情報の収集とネットワークを強化し、製造業や研究所、物流施設などの企業の誘致を積極的に推進します。
- “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組や国土利用計画、都市計画マスタープランなどの主要計画に基づき事業実現に向けた誘致活動を推進します。

② 企業の進出・移転などへの支援

- 地域産業の高度化や活性化を図るため、企業の進出・移転などへの補助金などによる支援や、ワンストップサービスによる企業サポートを行うほか、生産性向上を実現させる人材育成研修に関する情報提供に努めます。
- 企業の本社機能の移転・拡充を促進するため、税制面の支援を行います。

③ ファルマバレープロジェクト関連企業の誘致

- ファルマバレープロジェクトを推進し医療健康産業を集積するため、関連企業の誘致を推進します。

④ サテライトオフィスの誘致

- サテライトオフィスやテレワークの導入など多様な働き方や働く場を確保するため、IT関連企業などのサテライトオフィスの誘致を推進します。

(2) 企業立地用地などの確保

① 立地に適した用地や事業所用物件の確保

- 企業の進出用地や拠点を確保するため、企業や関係機関などとのネットワークを強化し、用地や空き物件情報の収集に努めます。

② 新たな産業用地の創出

- 企業誘致をさらに促進するため、新たな工業団地の建設などの検討を進めます。

5 関連する計画

該当なし



▲ 市外より三島市に進出した企業



▲ 三ツ谷工業団地

用語集参照

IT／工業団地／サテライトオフィス／テレワーク／ファルマバレー・プロジェクト／“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組／ワンストップ

26

基本目標4 交流とにぎわいのあるまち

就労・勤労者支援

1 目的

労働力を確保し、働きやすい環境の整備と勤労者の生活の安定を図ること。

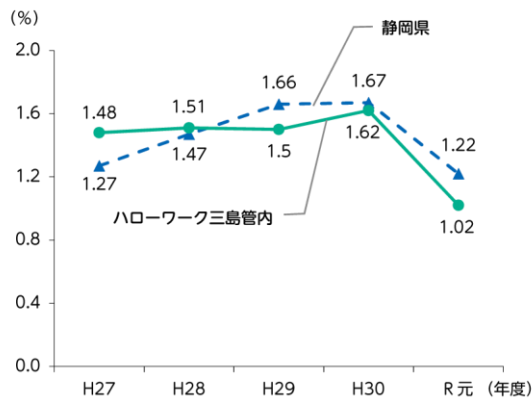
2 指標

指標名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	指標の説明
ハローワーク三島管内における就職率	31.9%	34.0%	ハローワーク三島管内における新規求職者のうち就職した人の割合
勤労者の住宅取得と教育資金の支援件数	756件	1,356件	住宅建設資金利子補給（H22からの累計）と教育資金利子補給（H25からの累計）の合計支援件数

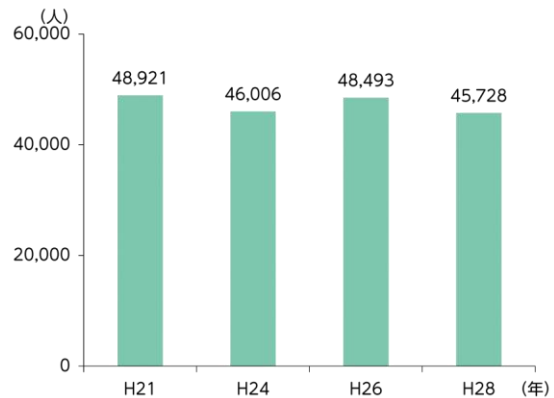
3 現状と課題

- 本市では出生数の減少や若年層の人口流出などにより、令和12年（2030年）までに生産年齢人口が約12%減少すると見込まれており、女性や高齢者、外国人などの積極的な活用が求められています。
- 若年層の人口流出の原因の一つに首都圏などへの進学があり、地元企業の情報にふれる機会が少なく、新卒者の確保が難しい状況にあります。
- ハローワーク三島における有効求人倍率は0.88（令和2年（2020年）4月現在）ですが、多くは非正規雇用の求人で、正規雇用を求める求職者とのミスマッチが生じており、関係機関と連携した雇用対策が求められています。
- 雇用者の希望にあった柔軟な就労環境の整備や求職者とのマッチングが求められています。
- 勤労を支援する三島田方勤労者福祉サービスセンターの加入者数は1,223人（令和2年（2020年）3月31日時点）で、減少傾向にあります。
- 勤労者向けの融資制度の利用が進んでおらず、さらなる周知などの対応が必要となっています。

有効求人倍率



市内事業所の従業員数



4 施策の方向

(1) 雇用対策の推進

① 若年層の就労支援

- 奨学金返還に対する支援を行うほか、若年者を対象としたUIターン就職への支援、高校生の地元企業見学会の開催、若者サポートステーションと連携し職業的自立を支援します。

② 女性や高齢者、外国人などの就労支援

- 人材不足解消のため、ハローワーク三島などの関係機関と連携し、女性や高齢者など多様な人材が活躍できる働きやすい環境づくりを推進するとともに、就労相談の支援を促進します。
- 増加することが予想される外国人労働者について、関係機関と連携した積極的な受入れや支援の体制づくりを進めます。

③ 人材マッチング支援

- 県やハローワーク三島と協力し高校生の地元企業見学会の開催など、就職希望者と雇用する企業との適正なマッチングを支援します。

(2) 良好な就労環境の確保

① 勤労者融資制度の充実・支援

- 市内の勤労者に対して、制度の周知を図るとともに、住宅取得や教育資金に対する利子補給を実施します。

② 福利厚生事業の充実

- 労働者福祉の向上と雇用の安定や促進を図るため、中小企業特定退職金共済事業補助金を実施するほか、三島田方勤労者福祉サービスセンターへの支援を推進します。

③ 働きやすい職場環境の充実

- 国や県、静岡労働局の実施する事業の周知など、関係情報の収集と発信に努めるとともに、テレワークをはじめとした多様な働き方への理解促進と働きやすい環境づくりへの支援に努めます。

5 関連する計画

- ◆ 雇用対策協定に基づく事業計画



▲ 高校生の地元企業見学会



▲ 女性就労相談